

群 教 セ	F09 - 01
	平14.205集

児童生徒や保護者のニーズに応える 教育相談の在り方を探る調査研究

－ 教員と児童生徒・保護者のかかわりに視点をあてた
アンケートの結果をとおして －

長期研修員 小林 秀之
指導主事 住谷 孝明

研究の概要

本調査研究では、教育相談研修を受けた学級担任と児童生徒や保護者のかかわりに視点をあてたアンケートを行った。そして、学級担任と相談した経験がある児童生徒・保護者の受け止め方、および相談した経験がない児童生徒や保護者の理由を考察し、担任へのニーズを明らかにした。また、アンケートから、教育相談研修を受けた教員は、研修で学んだことを生かして児童生徒や保護者とのかかわりが変わってきたことが分かった。

【キーワード：調査研究 教育相談研修 アンケート ニーズ】

主題設定の理由

各学校は、確かな学力、豊かな心の育成、信頼される学校の確立を目指し、特色ある学校づくりを進めている。「新ぐんま教育プラン」においては、「子どもを育てるなら群馬県」の視点から、夢と希望に満ちた社会をつくることを提案している。その中で、学校、家庭、地域社会の連携では、政策の方向の一つとして教育相談体制の充実が掲げられている。これは、いじめ、不登校、校内暴力、学級不適応など多岐にわたる問題行動への対応に、教育相談を生かそうとするものと考えられる。

群馬県総合教育センターでは、多くの教員が教育相談研修を受講し、研修内容を日々の教育実践に生かしてほしいという願いのもとに、教育相談初級取得推進支援事業（教育相談ドリームプラン）を実施することになった。これは児童生徒や保護者と信頼関係をつくり、心の教育に教育相談を生かすことをねらいとしている。また、教育相談研修は参加型の研修が多く、個人や集団を対象にした教育相談の技法や心理検査、事例研究など、児童生徒や保護者とのかかわりを想定して研修を進めている。このため研修の成果は、児童生徒とのかかわりの中で生きてくることが多い。

そこで、児童生徒や保護者は、気になっていることや困っていることを教育相談研修を受けた学級担任に話して、どのように受け止めてもらえたのかを調査し考察する。また、教育相談研修（教育相談初級研修講座、教育相談中級研修講座、初任者研修、教育相談課特別研修員研修）を受講した群馬県内の教員が、教育相談研修を生かして児童生徒や保護者とのかかわりがどのように変わってきたのかを調査し考察する。

上記の結果を受けて、学級担任のかかわり方と児童生徒・保護者の受け止め方の様子や児童生徒や保護者のニーズを明らかにし、ニーズに応える教育相談の在り方についてリーフレットにまとめる。これらの取組が、教育相談研修を受けた教員はもとより、これから教育相談を学ぶ教員が、教育相談を児童生徒や保護者とのかかわりに生かすことにつながると考え、本主題を設定した。

研究のねらい

- 1 教育相談研修を受講した学級担任と、担任する児童生徒や保護者を対象にアンケートを行い、学級担任とのかかわりの中で見えてきた児童生徒や保護者のニーズを明らかにする。
- 2 教育相談研修を受講した教員を対象にアンケートを行い、教育相談研修を生かして児童生徒や保護者とのかかわり方がどのように変わってきたのかを明らかにする。
- 3 1で見えてきた児童生徒や保護者のニーズを明らかにし、それに応える教育相談の在り方について、提言の中でまとめる。

研究の内容

1 調査について

(1) 主な調査内容

教育相談研修（教育相談中級研修講座、教育相談課特別研修員研修）を受けた教員が担任する児童生徒・保護者は、気になっていることや困っていることを学級担任（以下担任とする）と相談した経験があるか、相談した経験がある場合は、どのように気持ちを受け止めてもらえたか、相談した経験がない場合は、どんな理由があるのかを調査する。

教育相談研修を受講した教員を対象に、教育相談研修を生かして、児童生徒や保護者とのかかわり方がどのように変わってきたのかを調査する。

(2) 調査対象および調査人数

- 教育相談研修を受講した調査対象となる教員 ----- 378名
- ・平成14年度教育相談研修講座受講者（初級、中級） ----- 83名
 - ・平成13年度教育相談課特別研修員（中学校の学級担任） ----- 6名
 - ・平成14年度教育相談課特別研修員（小学校4～6年生、中学校の担任を含む） 21名
 - ・初任者研修対象者（小、中、高、特殊教育諸学校） ----- 268名
- 調査対象となる学級（児童生徒および保護者）
- ・小学校4～6年生の13学級を調査する。
平成14年度教育相談研修（中級）を受講した教員が担任する学級 ----- 4学級
 - ・平成14年度教育相談課特別研修員が担任する学級 ----- 9学級
 - ・中学校1～3年生の12学級を調査する。
平成13、14年度教育相談課特別研修員が担任する学級 ----- 12学級

表1 児童生徒および保護者の調査人数

数字は人数

	小学校			小計	中学校			小計	合計
	4年生	5年生	6年生		1年生	2年生	3年生		
児童生徒	94	97	195	386	172	135	110	417	803
保護者	78	95	182	355	139	126	99	364	719

(3) 調査方法

教育相談研修を受けた担任および児童生徒や保護者は、郵送による質問紙調査。

教育相談研修（初級、中級）および初任者研修対象者は、群馬県総合教育センターにおいて本人が記入する方法による質問紙調査。

(4) 調査期間

平成14年 10月8日（火）～11月5日（火）

2 研究の基本的な考え方

本研究では、担任が教育相談を生かして児童生徒や保護者へのかかわり方がどのように変わってきたか、それを児童生徒や保護者がどのように受け止めたかをアンケートをとおして探る。この中で、担任が児童生徒や保護者の実態を把握してかかわっていても、担任から見えなかった児童生徒や保護者の実態やかかわり方の行き違いが明らかになる。これは、担任のかかわり方の課題であり、これからのかかわり方の方向性を示すものであると考えられる。

本研究は、これらの課題や方向性の中から児童生徒や保護者のニーズを明らかにし、ニーズに応える教育相談の在り方を述べる。そして担任が児童生徒や保護者のニーズを知り、かかわり方を工夫する中で、信頼関係をさらに深めていくことを目指す姿としてとらえる。

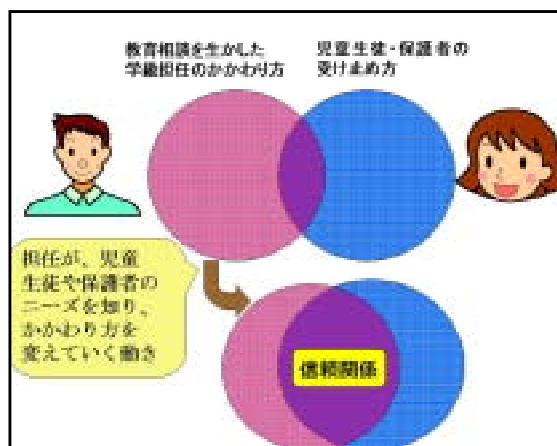


図1 担任と児童生徒や保護者のかかわりや
ずれとニーズの関係

3 教育相談研修を受講した教員を対象にアンケートをすることについて

教育相談研修の基本的な考え方は講座の内容でそれぞれ異なる。教育相談にかかわる初任者研修と初級研修は、初めて教育相談を学ぶ教員が受講しており、講義や実習をとおして教育相談の基礎を学ぶと共に、個人の資質向上を目指している。中級研修は、初級を取得した教員が受講しており、個人の資質向上だけでなく、校内の教育相談を推進する担い手としての役割が求められている。教育相談課特別研修員は、中級研修に相当する研修を行っている。

このように、初任者研修対象者と初級、中級研修受講者がそれぞれの立場で、教育相談研修を生かして児童生徒や保護者とのかかわり方がどのように変わってきたのかを知ることにより、教育相談研修の成果が見えてくると考える。

4 リーフレットにまとめて提案することについて

本研究では、教育相談研修を受講した担任と児童生徒・保護者のかかわりの様子や児童生徒や保護者のニーズに応える教育相談の在り方をリーフレットにまとめ提案する。この取組をとおして、教育相談研修を受けた担任は児童生徒・保護者のニーズを知り、今後の児童生徒・保護者とのかかわりに生かしていくと考える。また、これから教育相談を学ぼうとする教員には、問題提起や研修への働きかけにつながると考える。

結果と考察

はじめに、教育相談研修を受けた担任は、児童生徒や保護者とのかかわり方がどのように変わってきたかを明らかにする。そして、児童生徒や保護者が気になっていることや困っていることを担任と相談した経験の有無から、担任と児童生徒や保護者のかかわり方の様子や担任へのニーズを探る。

次に、教育相談研修を受講した教員が、研修内容を生かして児童生徒や保護者とのかかわり方がどのように変わったかを明らかにする。なお本文中のグラフは、質問項目の中で受容・共感と自己決定に関連した内容を掲載した。資料は、アンケートの自由記述欄から質問項目に関

連した主な意見を取り出して掲載した。

1 教育相談研修を受けた担任と児童生徒・保護者とのかかわり方から見てきたもの

(1) 担任と児童生徒・保護者のかかわり方がどのように変わってきたか

担任と児童生徒との間に温かい関係が生まれた

図1を見ると各項目において「かなり変わってきた」と「少し変わってきた」を合わせた割合が60%を超え、半数以上の担任が児童生徒の気持ちを考え話を最後まで聞くようになるなど、かかわり方に関する意識が変わってきたことが分かる。資料1を見ると、担任が児童生徒の表情をよく見て話を聞き、気持ちに寄り添ってかかわることで、児童生徒同士や担任と児童生徒との間に温かい関係が生まれていることが分かる。

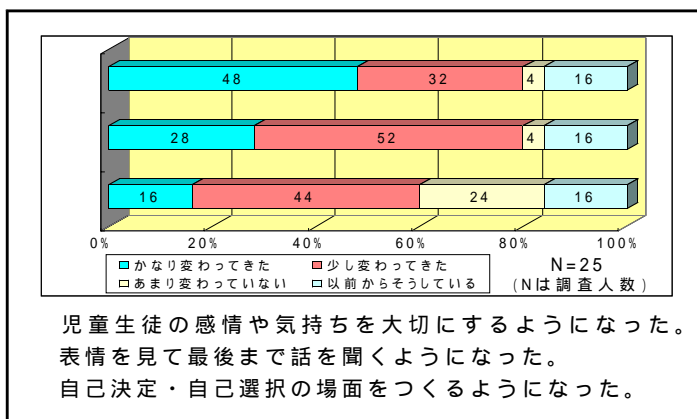


図1 児童生徒とのかかわりがどのように変わったか

資料1 児童生徒理解において、研修の成果が生かせたと思うことを記述した担任の意見

- 相手の話を受け入れるようになった。子供の表情をよく観察するようになった。自分の考えていることや気持ちを素直に子供たちに話せるようになった。(中学校1年生担任)
- 笑顔で男女とも話をしに来てくれるようになり、子供同士の仲もとてもよくなりました。こちらから声をかけたり話を聞こうとしたりする態度を見せるのは大切だと思いました。(小学校6年生担任)

保護者とのかかわりにゆとりが生まれた

図2を見ると各項目において「かなり変わってきた」と「少し変わってきた」を合わせた割合が60%を超え、半数以上の担任が、保護者の考えを大切に、自分から話し合う機会を設けるなど、保護者とのかかわりに関する意識が変わってきたことが分かる。資料2を見ると保護者と話す担任にゆとりが生まれ、相手の気持ちに添ったかかわりができるようになってきたことがうかがえる。

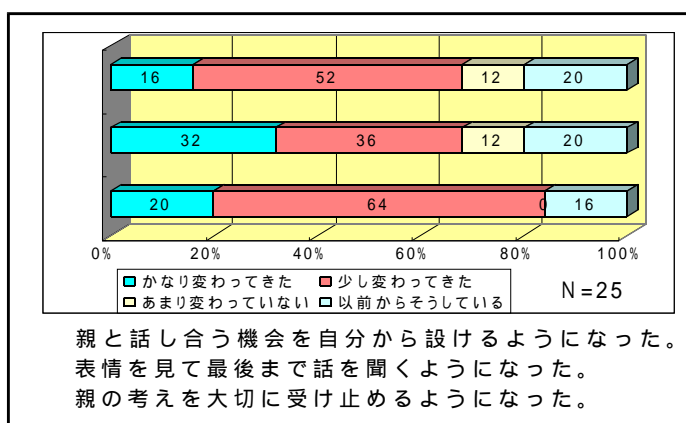


図2 保護者とのかかわりがどのように変わったか

資料2 保護者への理解において、研修の成果が生かせたと思うことを記述した担任の意見

- 保護者と会ったとき、話がしやすくなり、子供の話を自然に聞けるようになった。よい面を特に話せるようになった気がする。(小学校5年生担任)
- 親との面談のとき、話される言葉だけでなく、表情やその話をする背景を考えながら話を聞くようになった気がする。(中学校1年生担任)

(2) 児童生徒や保護者は、担任と気になっていることや困っていることを話して、どのように受け止めてもらえたか

担任と気になっていることや困っていることを話したことがある児童生徒は32%、保護者は41%である。この結果を受けて児童生徒や保護者の受け止め方を探る。

気持ちを大切にしてもらった児童生徒

図3を見ると、各項目において「とてもそう思う」と「少しそう思う」を合わせた割合は80%を超え、担任と相談した多くの児童生徒が気持ちを大切にしてもらえたことが分かる。これは、図1や資料1に見られるような担任のかかわり方が、児童生徒と信頼関係を築く上で有効であることを示している。また、項目やの結果を見ると、担任が児童生徒の自己指導能力を育成しようとしていることがうかがえる。

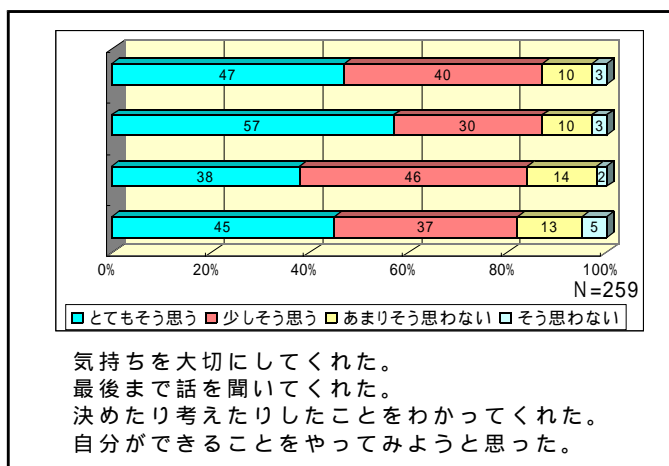


図3 児童生徒はどのように受け止めたか

担任と保護者の間に生まれた信頼関係

図4を見ると、各項目において「とてもそう思う」と「少しそう思う」を合わせた割合は90%を超え、担任と相談したほとんどの保護者が、気持ちを大切にもらい、担任とかかわる中で問題解決の方向性を見つけ、自らが行動を起こすような気持ちの変容につながったことがうかがえる。このことから、図2に見られるような担任のかかわり方の変化と、それを受け止めた保護者の意識にはつながりを見い出すことができると考えられる。

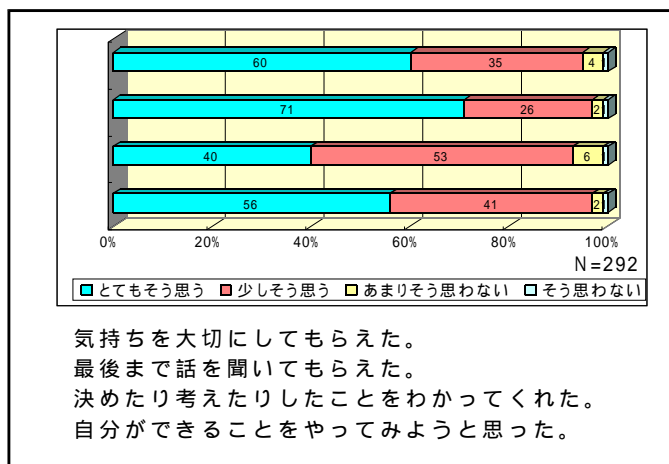


図4 保護者はどのように受け止めたか

資料3 自由記述欄の中で述べられた担任とのかかわりに関する保護者の意見

- ・親が真剣に相談すれば先生方も真剣に聞いてくれ、真剣に対応してくれました。あのとき先生に話してよかったです。(中学校2年生の保護者)
- ・話を聞いてもらえる、そして考えてもらえることは、親としてうれしいことであり、本当に感謝できます。(中学校1年生の保護者)
- ・先生の方から、「何かあったら何でも話してください」と言葉をかけていただいているので相談しやすいです。(小学校6年生の保護者)
- ・毎日連絡帳の記入や三行日記など、気になることや子供の考えている事など、担任の先生が細かく書いてくださっています。気軽に担任の先生に話せる(書ける)環境にあるため、今年は十分に満足させていただいています。(小学校6年生の保護者)

資料3を見ると、担任が保護者の気持ちを大切にし、日常の声かけや連絡帳の活用など、手だてを工夫して誠実にかかわることで、保護者が担任を信頼するようになったことが分かる。

以上の結果から、教育相談研修を生かして児童生徒や保護者とかかわってきた担任と気になっていることや困っていることを相談して、気持ちを受け止めてもらえた児童生徒や保護者の間には、信頼関係が築かれていることが分かった。

(3) 気になっていることや困っていることを担任と話したことがない児童生徒の実態から、何が見えてきたか

担任と気になっていることや困っていることを話したことがない児童生徒は、68%である。

見えてきた児童生徒のニーズ

理由 ①の結果を見ると、担任と児童生徒、あるいは児童生徒同士のかかわりは、現在のところ良好だと考えられる。理由 ②は、自己指導能力の育成につながり、理由 ③は友達同士で問題解決ができることを示す結果である。このことから、担任と相談しなくても自分一人、あるいは仲間と共に問題を解決しようとする児童生徒の姿が見える。

理由 ④から ⑥までが、担任から見えなかった児童生徒や保護者の実態やかかわり方の行き違いが表されている理由の項目であり、児童生徒のニーズはこの中にあると考えられる。理由 ④は、話をきちんと聞いてほしい児童生徒の気持ちが込められていると考えることができる。理由 ⑤は全体の中では少数意見であるが、受容・共感にかかわるものであり、担任のかかわり方と児童生徒の受け止め方にずれがあると、信頼関係を築くことは難しい。理由 ⑥については、話し方のスキルを身に付けることで担任と話す勇気が生まれてくると推測できる。理由 ⑦を選んだ児童生徒は、担任がきっかけをつくることで、自分の気持ちを話すことができると考えられる。

児童生徒のニーズに応えるための提案

表3は児童生徒のニーズに応えるための提案をまとめたものである。

児童生徒が自己存在感をもてるようなかかわりでは、朝の健康観察のときに声かけをすることや授業中、ネームプレートを使い、一人一人の考えを生かすようにすることが大切である。また、担任が自己開示することにより、児童生徒との間に温かい人間関係が生まれ、親しみをもって話すことにつながる。

話し方のスキルを学ぶためには、アサーション・トレーニングが有効である。自分も相手も大切にしたい自己表現能力を身に付けることで、自分が話したいことを自信をもって伝えられるようになると思う。

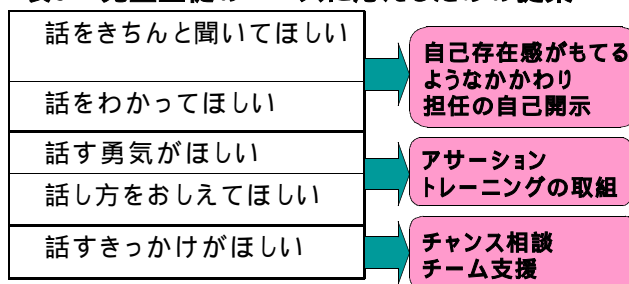
中には、緊張したり恥ずかしがったりして自分を表現するのが苦手な児童生徒もいる。このようなときは、「対人行動を含んだ遊びによって人とかかわり合いを経験し、子どもと学級集団がなじんでいくためのプログラム」(田上1999)として構成されている対人関係ゲーム・プログラムを取り入れ、少しずつ他の子どもとかかわりを増やし、人間関係を広げていくことが有効である。

話すきっかけづくりのためには、担任が日常の声かけやチャンス相談など、積極的に児童生

表2 担任と話したことがない児童生徒の理由

理由	人数	全体
話をきちんと聞いてもらえないから	34名	6%
話をわかってもらえないから	42名	8%
話す勇気がないから	92名	17%
話すきっかけがないから	145名	27%
話し方がわからないから	80名	15%
自分一人で解決するから	125名	24%
友達と相談して解決するから	193名	36%
気になっていることや困っていることがないから	272名	51%

表3 児童生徒のニーズに応えるための提案



徒とかかわり、気軽に話せる雰囲気づくりが必要である。また、担任が養護教諭やスクールカウンセラー、心の教室相談員とチームを組んで支援態勢をつくり、児童生徒が相談できる窓口を広げることも有効であると考えられる。

(4) 気になっていることや困っていることを担任と話したことがない保護者の実態から、何が見えてきたか

担任と気になっていることや困っていることを話したことがない保護者は59%である。

見えてきた保護者のニーズ

理由の結果を見ると、保護者と担任あるいは児童生徒同士のかかわりは、現在のところ良好だと考えられる。理由は、保護者同士で話し合い、問題を解決する力があることを示す結果である。理由から

までが、担任のかかわり方と保護者の受け止め方にずれがあると考えられる項目である。理由を見ると、話したことがない保護者の中で、担任の話聞く姿勢に否定的な気持ちをもっている保護者が少数であることが分かる。しかし、「話をわかってほしい」という保護者のニーズに応えることは、信頼関係を築く上で重要なことである。理由は保護者のニーズの中で一番高い割合を示しており、学級担任がきっかけをつくることで、保護者は気になっていることや困っていることを相談する機会が得られると考える。

保護者のニーズに応えるための提案

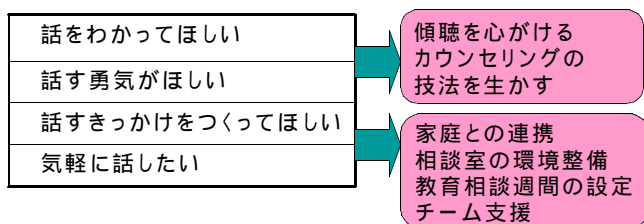
表5は保護者のニーズに応えるための提案をまとめたものである。担任は、家庭訪問などの時に保護者の話を最後まで聞いて、気持ちを受け止め、繰り返しや感情の反射、明確化などカウンセリングの基本的な技法を生かすことが大切である。このようなコミュニケーションを図る中で信頼関係が築かれ、担任に相談し

ても気持ちを大切にしてもらえるとという安心感や、自分から相談する勇気が生まれてくると考える。また、担任が開かれた質問など教育相談の技法を用いることにより、保護者の話す割合が増え、さらに担任と話しやすくなると考えられる。

表4 担任と話したことがない保護者の理由

複数回答あり	調査人数427名	
担任と話したことがない理由	人数	全体
話をわかってもらえないから	14名	3%
話す勇気がないから	13名	3%
話すきっかけがないから	110名	27%
気軽に話せないから	37名	9%
自分一人で解決するから	23名	6%
知り合いに相談して解決するから	64名	15%
気になっていることや困っていることがないから	285名	69%

表5 保護者のニーズに応えるための提案



資料4 自由記述欄の中で述べられた保護者のニーズに関する意見

- ・先生が相談に乗ってくれる時間が少ないように思う。(小学校6年生の保護者)
- ・相談したいことはあるのですが、小学校の時のように先生と会う機会があまりないので、なかなか話できません。(中学校1年生の保護者)
- ・気になっていることなど、面談等の時間に話すことが多い。できれば気になっていることがあるとき、急に相談できる場、時間など設けられればと思います。行事がないときに学校に出向くということは勇気がいるので、即刻相談はなかなかできません。(中学校2年生の保護者)
- ・気になっていることを話した場合、話し方や受け取り方によって子供に影響はないかと思い、気軽にはすべて話せない。(中学校1年生の保護者)
- ・先生に相談してみようかと子供に言うと、しないで欲しいと言うので。(中学校2年生の保護者)

資料4の保護者の意見を受けて、保護者のニーズに応えていくための手だてを、学校の態勢づくりと担任の取組の2点から提案する。

初めに担任の取組であるが、資料4の保護者の意見に見られるように、「何かあったら、何でも話してください」と声をかけることにより、一緒に問題を考えていこうとする姿勢を見せることや連絡帳などを用いて児童生徒の様子を知らせ、コミュニケーションを図ることが有効な手だてである。また、学級通信などで相談室が利用できることを呼びかけたり、児童生徒の様子を早めに連絡したりするなど、家庭との連携を密にすることで、保護者が安心して子供のことが話せるようになると考えられる。

次に学校側の態勢づくりであるが、保護者が安心して相談できる相談室の環境整備と、保護者が学校に来て担任と相談できる教育相談週間の設定が有効であると考えられる。また、担任を中心に養護教諭やスクールカウンセラー、心の教室相談員などとチームを組んで校内教育相談体制を整えることで、それぞれの専門性や立場を生かした幅広い対応が可能になると考えられる。資料4から、保護者の中には、担任と相談することへの不安を感じている保護者がいることが分かる。このような場合は、児童生徒や保護者に、相談することで早期の問題解決につながるこのよさや守秘義務を厳守することを伝え、安心して相談ができる配慮をすることが大切である。

2 教育相談研修(初級、中級)、教育相談課特別研修員研修、初任者研修対象者は、研修で学んだことを生かして、児童生徒や保護者とのかかわり方がどのように変わってきたか

図5～図8は、アンケートの質問項目の中から受容、自己選択・自己決定、研修の成果の活用について掲載した。資料5～8に示されている内容は、児童生徒理解や学級、学年経営、保護者とのかかわりなどで、研修の成果が生かされたことを質問項目に応じて自由記述欄から抜粋したものである。

(1) 児童生徒の気持ちに寄り添ってかかわる教員

「かなり変わってきた」と「少し変わってきた」を合わせた割合は、3者とも60%を超え、教育相談研修を受けた教員の半数以上が、児童生徒の気持ちを考えてかかわるようになってきていることが分かる。教育相談を進めていく上で必要なことは、児童生徒の気持ちを大切にすることであり、図5の結果は教育相談研修の成果であると考えられる。

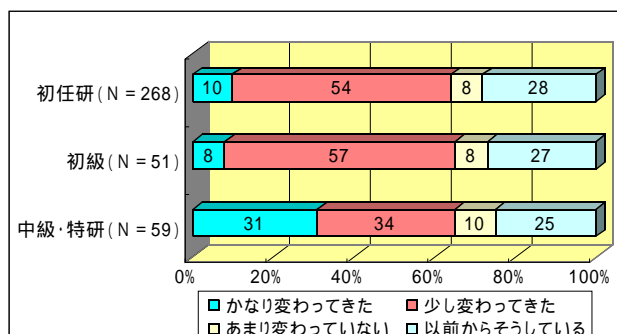


図5 児童生徒の気持ちを大切にしようになったか

資料5 児童生徒の気持ちを大切にしているかかわるようになった教員の意見

- ・ 子供のあるがままの姿を認めたら毎日が楽しくなった。一緒に勉強しているんだという気持ちが強くなった。(初級、小学校)
- ・ こちらから結論を出そうとするのではなく、相手の立場を尊重し、一緒に考えていくようになった気がする。(初級、高等学校)
- ・ 単に行動や現象を追って注意・指導するだけでなく、その裏にある生徒の悩み、家庭環境、背景を理解するように努めて、焦らずじっくりと励ましながら指導するようになっていく。(中級、中学校)
- ・ 不登校の生徒に対しての生徒理解、受容から生徒が自己決定、自己選択させる場面をつくり、保護者との連携のなかで生かすことができました。(中級、養護教諭)

資料5を見ると、教員が児童生徒に何かを教えていこうとするかかわり方から、あるがままの児童生徒の姿を認め、相手に寄り添うかかわり方に変えていくことで、児童生徒理解がより深まったことがうかがえる。

「かなり変わってきた」と「少し変わってきた」を合わせた割合は、3者とも50%を超え、教育相談研修を受けた教員の半数以上は、児童生徒が自己選択や自己決定ができるような場面をつくってきたことが分かる。このように、児童生徒が主体的に物事を決めていく場面をつくるためには、図6のように、児童生徒の気持ちを大切にしたかかわり方の中で信頼関係を築き、本音で語り合えるようなやりとりができることが基盤になると考えられる。

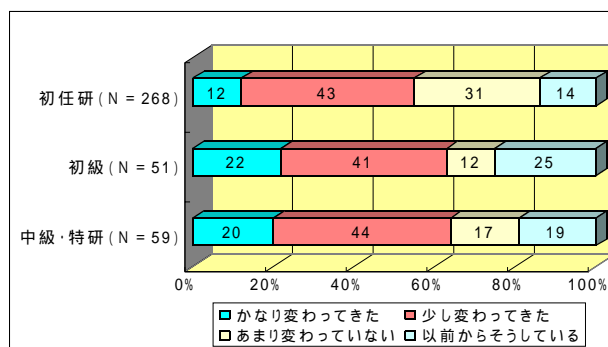


図6 自己決定・自己選択の場面をつくるようになった

資料6 児童生徒が自己決定・自己選択の場面をつくることを心がけるようになった教員の意見

- ・悪いことをしてもその子の言い分を聞き、自ら判断させる機会を作ってあげることで、反抗的な態度も柔らかくなりました。(初任者研修、中学校)
- ・部活指導で生徒と面談したときに、カウンセリングの技能を生かし、生徒の話を受容的に受け止めるよう心がけた。すると生徒が自分で問題点を見つけ解決の方向へ向かうようになった。(初任者研修、中学校)
- ・まず、すべてを受け入れることから始まるということに気付いた。悩みを解決するのではなく、自己解決を促すということを教えられ勉強になった。(中級、小学校)

資料6の意見から、教員が目の中の児童生徒に備わる自主性と問題解決能力を信じてかかわっていることが分かる。

(2) 自信をもって保護者とかかわる教員

中級研修、特別研修員研修は「かなり変わってきた」と「少し変わってきた」を合わせた割合が75%である。このような背景には、中級研修、特別研修員研修は、カウンセリング実習などをおして教育相談への理解がさらに深まり、自信をもって保護者とかかわることができるようになったことが推測される。

(3) 学校現場で生きる教育相談

教育相談研修で学んだことの成果は、児童生徒や保護者とかかわりの中で生きてくるものである。中級研修、特別研修員研修は「かなり変わってきた」と「少し変わってきた」を合わせた割合が83%を示し、集団や個人を対象にした教育相談の技法が学級や学年経営などで生かすようになってきたことが分かる。このような背景には、中級研修、特別研修員研修は、集団療法の実習や逐語記録の検討などがあり、集団や個人を対象にした教育相

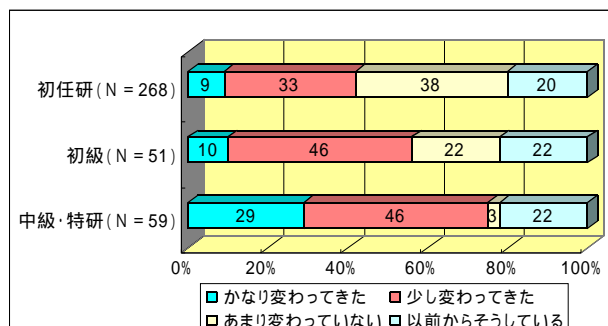


図7 親の今の気持ちをそのまま受け止め、一緒に問題を考えていこうとするようになった

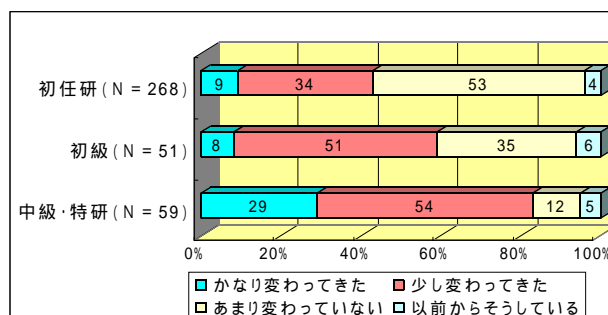


図8 集団や個人を対象にした教育相談の技法を学級や学年経営などで生かすようになった

談の技法をより深く学べることから、自信をもって実践に取り組んでいることがあげられる。また、研修期間が長いことから受講者同士が各自の実践を持ち寄り、情報交換をする時間が十分にあることも、実践への意欲につながっていると考えられる。

資料7 教育相談の技法を学級や学年経営などで生かすようになった教員の意見

- ・学級活動の時間や教科に構成的グループエンカウンターやプロジェクトアドベンチャーを継続的に取り入れているが、子供が問題に直面したときに、教師に頼り切りだったのが、自分たちで解決しようとする姿が見られるようになった(初任研、小学校)
- ・エンカウンターを取り入れることによって、学級の雰囲気は温かくなってきた。(初任研、中学校)
- ・学級づくりや学級活動で構成的グループエンカウンターを積極的に取り入れるようになりました。(中級、中学校)
- ・3分間無視、3分間受容を学活で行い、話を真剣に聞けるようになった生徒がいる。(初任研、中学校)
- ・カウンセリング実習で学んだことなどは、実際に生徒と会話をする際にちらっと思い出し、心がけるようになりました。(初級、高等学校)

資料7を見ると、教員が構成的グループエンカウンターのエクササイズや話の聞き方の実習など、教育相談研修で学んだことを児童生徒とのかかわりに生かしている様子が示され、児童生徒の行動変容につながったことが分かる。

このように、教育相談研修(初級、中級)、教育相談課特別研修員研修、初任者研修対象者は、教育相談研修をとおして学んだことを児童生徒や保護者とかかわりの中で生かしていることが分かった。また、資料8に見られるように、これからも研修を深めていこうとする自己研修意欲の高まりが見られたことも、教育相談研修の大きな成果であると考えられる。

資料8 自己研修意欲の高まりに関連した教員の意見

- ・教育相談の研修を受ける機会がもっと多くあれば良いと思う。(初任研、高等学校)
- ・今回のドリムプランによって取れた単位を生かして、近いうちにぜひ取りたいと思っています。(初任研、特殊教育諸学校)
- ・日々の自分の生徒への接し方を振り返り、反省したり評価したり本を読んで考えることが多くなりました。研修をとおして知りたいことが増えたことと、知識が増えたからだと思います。(初級、高等学校)

研究のまとめ

教育相談研修を受けた担任は、児童生徒や保護者の表情をよく見て話を最後まで聞き、自己選択や自己決定をうながすようなかかわり方に変わってきた。また、気になっていることや困っていることを担任と相談したことがある児童生徒や保護者は、気持ちを大切にもらい、自分ができるところをやってみようという気持ちになったことが分かった。

このことから、教育相談を生かした担任のかかわり方と気になっていることや困っていることを相談したことがある児童生徒や保護者の受け止め方は、相互に呼応しており、信頼関係が築かれていると考えられる。

気になっていることや困っていることを担任と話したことがない児童生徒や保護者の理由を見ると、半数以上の児童生徒や保護者は、現在気になっていることや困っていることがないと回答している。また、担任と相談しなくても友達と相談して解決したり、自分一人で解決したりする児童生徒もいる。しかし、「話す勇気がない」「話し方がわからない」「話すきっかけがない」児童生徒や保護者がいることが分かった。また、少数ながら「話をきちんと

聞いてもらえない」「話をわかってもらえない」と回答している児童生徒や保護者がいることも分かった。これらの結果から、児童生徒や保護者のニーズを明らかにすることができた。

教育相談研修を受けた教員は、研修で学んだことを生かして児童生徒や保護者の感情や気持ちを大切に、児童生徒の自己選択や自己決定を大切にすることにかかわりに変わってきたことが明らかになった。また、構成的グループエンカウンターなど、集団を対象にした予防的・開発的な教育相談の技法を児童生徒同士の間関係づくりに取り入れたり、個を対象としたカウンセリングを生かしたりして、児童生徒のよりよい変容につなげていることが分かった。

提言

アンケートの結果から「話をきちんと聞いてほしい」「話をわかってほしい」「話す勇気がほしい」「話し方を教えてほしい」「気軽に話したい」「話すきっかけがほしい」など児童生徒や保護者のニーズが明らかになった。このようなニーズに応える教育相談の在り方を次の4項目から提言する。

提言1 児童生徒や保護者とのかかわり方を工夫しよう

児童生徒や保護者と信頼関係を築くためには、教員の方から積極的にかかわることが大切である。このとき、カウンセリングの技法を生かして児童生徒の話を傾聴し、気持ちを大切にすることやチャンス相談を取り入れることをとおして、児童生徒や保護者の自己存在感を高めいていくことが効果的である。また、保護者との日頃のかかわりの中で「何かあったら何でも相談してください」と声をかけていくことや、学級通信、連絡帳などの活用をとおして家庭との連携を密にし、子供のことを安心して相談できる関係をつくるのが大切である。

提言2 教育相談の技法を取り入れてみよう

アンケートの結果や自由記述欄の意見から、教員が集団や個人を対象にした教育相談の技法を学級や学年経営などで生かし、温かい人間関係づくりを実践していることが分かった。

児童生徒のニーズに応えるため、アサーション・トレーニングや対人関係ゲーム・プログラム、構成的グループエンカウンターなど、個人や集団を対象にした教育相談の技法を取り入れることは、有効な手だてであると考えられる。児童生徒は、自己表現力を伸ばす練習に取り組んだり、自分から友達とかかわる体験を重ねたりする中で、相手と話す自信やかかわり方のスキルを身に付けることができると考える。

提言3 一人一人が大切にされる場所をつくろう

児童生徒や保護者が安心して相談できる環境の整備が必要である。具体的な手だてとして、児童生徒や保護者が落ち着いた雰囲気の中で話ができる相談室を整備し活用することや、教育相談週間を設けることにより、児童生徒や保護者が担任と話せる場を用意することがあげられる。また、心の教室相談員やスクールカウンセラーをはじめ、様々な教員の専門性や持ち味を生かせるような校内教育相談体制を整えることで、児童生徒や保護者が相談する窓口を広げることができると考える。

提言4 伝え合い、分かち合い、みんなで学ぼう教育相談

心の教育に教育相談を生かすためには、受講者が研修をとおして学んだことを校内研修や生徒指導委員会などで伝えることから、教員同士が学びを分かち合い、予防的・開発的な教育相談の推進や児童生徒の問題行動への対応に生かすことが大切である。

本研究では、アンケートから見えてきた担任と児童生徒・保護者のかかわり方や受け止め方の様子や、児童生徒や保護者のニーズに応えるための手だてをリーフレットにまとめた。このリーフレットは、アンケートに回答した教員をはじめ、これから教育相談を学ぼうとする教員にも「ぐんま教育フェスタ2003」などをとおして配布する予定である。

このように、多くの教員がリーフレット（資料9）を見て、児童生徒や保護者のニーズやニーズに応える教育相談の手だてを知り、担任する学級の児童生徒や保護者の実態に合わせてかわり方を工夫することで、信頼関係を深めることができると考える。

資料9 リーフレット(一部分)

児童生徒や保護者のニーズに応える教育相談の在り方を考えよう

教育相談課 長期研修員 小林 秀之
指導主事 住谷 孝明

教育相談研修を受けた小中学校の教員25人と担任する児童生徒803人、保護者719人にかかりに視点をあいたアンケートを行った結果、次のことが見えてきました。

担任と児童生徒のかかりがどのように変わったか

児童生徒の感情や気持ちを大切にできるようになった。
表情を見て最後まで話を聞くようになった。
自己決定・自己選択の場面をつくるようになった。

児童生徒の気持ちや考えを尊重できるようになった。
表情をよく見て最後まで話を聞くようになった。
自己決定・自己選択の場面をつくるようになった。

児童生徒の気持ちを大切に心がけるようになりました。

児童生徒や保護者はどのように受け止めたか

-担任と親になっていることや困っていることを話した児童生徒が感じたことから-

児童生徒はどうか

気持ちを大切にしてくれた。
最後まで話を聞いてくれた。
決めたり考えたりしたことをわかってくれた。
自分ができることをやってみようと思った。

保護者はどうか

気持ちを大切にしてもらえた。
最後まで話を聞いてもらえた。
決めたり考えたりしたことをわかってくれた。
自分ができることをやってみようと思った。

・親が真剣に相談すれば、先生方も真剣に対応してくれました。あのとき、先生に話してよかったです。(中学校)
・話を聞いてもらえる、そして考えてもらえることは、親としてうれしいことであり、本当に感謝できます。(中学校)

気がなっていることや悩んでいることや悩んだことがある児童生徒や保護者は、気持ちを受け止めてもらい担任と信頼関係を築いています。

児童生徒や保護者のニーズに応えるための手立てを探ろう

児童生徒のニーズについて

「話をきちんと聞いてもらえないから」「話をわかってもらえないから」について
⇒ 全体の中では少数意見ですが、大切に受け止めていきましょう。

児童生徒が自己存在感をもてるようなかかり ⇒ かけがえのない子供という見方

朝の健康観察のときに「かぜの具合はどう」などの声かけ。
児童生徒が安心して発言できるように心がける。
児童生徒が落ち着いて考える時間を確保する。
個人用のネームプレートを用意し、授業の中で活用していくなど・

担任の自己開示
担任が自己開示することで、児童生徒とのふれ合いが深まり、あたたかい人間関係が生まれていきます。 ⇒ 親しみをもって話しやすくなります。 ⇒ 学級で過ごすことが楽しくなり、担任の話も受け入れやすくなります。

「話す勇気がないから」「話し方がわからないから」について
⇒ 話し方のコツ(スキル)を身に付けることで、自信がついていきます。

アサーション・トレーニング(適切な自己表現方法)の導入
アサーションとは・・・
お互いを大切にしながら、それでも率直に、素直にコミュニケーションをすること
(平木典子 1993)

トレーニングの簡単なステップ
相手の話をきちんと聴く学習 ⇒ アサーティブな表現を学習

「話すきっかけがないから」について
⇒ ニーズの中では一番高い割合ですね。

声かけ 普段が大切ですね。「開かれた質問」を活用してみましょう。
チャンス相談 児童生徒の気になるサインをキャッチすることもできます。
チーム支援 児童生徒が相談できる窓口が広がります。
集団協議(ピアカウンセリング)の方法
構成的グループエンカウンター(エクササイズ)などを学級づくりに取り入れ、児童生徒同士のふれあいを深めることで、自分のことを表現しやすくなります。

<参考文献>

- ・群馬県教育研究所連盟 『実践的研究の進め方』 東洋館出版社(2000)
- ・子どもがとらえた教育環境 指定都市教育研究所連盟(2000)
- ・モノグラフ・中学生の世界 VOL 70 中学生の悩み ベネッセ教育研究所(2002)
- ・鎌原雅彦 宮下一博 大野木裕明 中澤 潤編著 心理学マニュアル 質問紙法 北大路書房(2002)

